

文 書 質 問 整 理 表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 厚生消防委員会
質 問 者 : 藤 田 幸 代

1、質問内容及び回答

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>問1. 特別定額給付金の給付について。</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>コロナの影響による国の支援策としての特別定額給付金(一律1人10万円給付)について、各自治体において住民基本台帳を基に給付を担うこととなっており、すべての市民に行き渡らせることが大切であります。</p> <p>①本市では事業者へ委託し市内全世帯への給付を進めておられますが、事情があり住民票とは異なる住所地に居住されている方もあります。その一つとして、5月臨時議会の会派代表質疑でも取り上げていましたが、DV被害にあわれているため住民票住所地から離れて暮らす人への柔軟な対応が必要となると考えます。国の対応策として、4月30日までに申し出をして頂くよう対象者へ周知がされていましたが、申し出期限に間に合わなかった方も出てくると考えられます。こうした方への給付を確保するための対応について、お尋ねいたします。</p> <p>②また、住民票住所地から離れて暮らす人というのは、DV被害者だけではないと考えます。事情があり住民票住所地から離れて暮らしている方もいます。そうした人は孤立した生活の中、コロナ禍で困窮していることもあるのではないかと考えます。住民票が居住地にないという色々なケースに対応できることが必要と考えますが、そうしたケースへの対応も検討されているのか、お尋ねいたします。</p>
--------------------------------	--

③次に、申請手続きにおいて、自身では申請が困難である、またサポートが必要な対象者(障がい者・高齢者等)への対応も5月臨時議会の会派代表質疑でも求めてきましたが、その後、どのような検討をされたのか具体的対策について、お尋ねいたします。

【回答内容】

① 申し出期限に間に合わなかったDV被害者への給付を確保するための対応について

当初、国は配偶者からの暴力を理由に避難している方について、4月24日から30日までの期間に申し出をすれば、住民票がなくともお住まいの市町村で給付金を受け取ることができると周知しており、各市町村においては、全国一斉の調整期間として定められた5月1日から8日までの間に都道府県を通しての作業を行ってまいりました。市ホームページにもDV避難者の申し出について掲載するなど、周知に努めておりましたが、期間がたいへん短かったことから、期間内に申し出できないケースを懸念しておりました。

しかしその後、国から事前申出期間以降の相談や申し出についても柔軟に対応できる旨の通知があり、行政の関係機関とも連携を図りながら、随時、対応に努めております。

② 住民票が居住地にないという色々なケースへの対応も検討されているのかについて

今回の特別定額給付金事業においては、基準日である4月27日時点で住民基本台帳に記録されている市町村から給付金を受け取っていただくこととなります。

ただし、国の実施要領において、「基準日以前に住民票を削除され、基準日において、日本国内で生活していた方については、給付対象となる」と示されており、居住が安定していないいわゆるホームレスの方や事実上ネットカフェに寝泊まりしている方のほか、無戸籍の方につきましても給付金の支給を受けていただけることとなっております。

本市では、国から様々なQ&Aが示されておりますので、それに基づき対応させていただくほか、国から示されていない内容等がありましたら、その都度、相談者の状況を確認し、国や市町村と調整を行いながら、相談者に寄り添った対応に努めております。また、関係機関とも連携し、ホームレス等の方から相

	<p>談があれば、情報提供などにより周知を図るよう指示したところでございます。</p> <p>③ 自身では申請が困難である、またサポートが必要な対象者(障がい者・高齢者等)への具体的対策について</p> <p>高齢者のみの世帯や障害をお持ちの方のみの世帯には、給付金の申請方法や申請書の書き方、添付書類など申請手続きについて戸惑う方もおられると推測されます。このことから、奈良市地域包括支援センターや障害者相談支援事業者、介護サービス事業所の方、入所施設の介護支援専門員など、普段身の回りの支援をされている方にサポートをお願いしたいと考えており、郵送での申請書の発送時期にあわせ、支援をお願いする文書の送付を予定しております。</p> <p>特に、身体障害者手帳の視覚障害1・2級を所持されている約500名の方につきましては、定額給付金申請書の発送をお知らせする点字郵便を準備するとともに、支援事業者に対して支援のお願いをすることにしております。</p> <p>すでに、民生委員・児童委員の方には、ひとり暮らし高齢者や地域住民の方からの問い合わせに対しての対応も依頼しており、申請手続きが困難な高齢者や障害をお持ちの方と関わられる支援者の方々と連携を図り、手続きが滞りなくできるよう取り組んでまいります。</p>
--	--

回答者：福祉部長

(担当課：福祉政策課)

<p>問2. 緊急小口資金及び総合支援資金の窓口対応について。</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>コロナの影響による国の支援策として、これまであった制度の要件を緩和して、仕事が減収または失業となった人への生活支援を目的としたものです。その窓口対応を奈良市社会福祉協議会が担っておられます。 (コロナの影響とコロナ以外の対応についてもお答えください。)</p> <p>①対応件数と申請受理件数について、お尋ねいたします。</p> <p>②受理するための確認内容について、お尋ねいたします。</p>
---	--

【回答内容】

① 対応件数と申請受理件数について

コロナウイルスの影響による特例貸付としての緊急小口資金及び総合支援資金の対応件数と申請受理件数は、要件が緩和された3月25日からの累計で、緊急小口資金の対応件数として626件、うち受付件数が616件、総合支援資金の対応件数及び受付件数として、それぞれ111件となります(5月15日現在)。

緊急小口資金や総合支援資金などの生活福祉資金につきましては、各市町村の社会福祉協議会が申請受付を担当し、奈良県社会福祉協議会が貸付審査・決定を担っておりますが、特例貸付のため柔軟な対応がうたわれているため、悪質な滞納者を除いてほぼ貸付が決定しているようです。

人員体制としては、通常、兼務職員が2名で対応しておりますが、現在は職員を増員し20名体制で相談に応じております。

なお、コロナウイルスの影響以外の理由での緊急小口資金の申し込みについては、特例対応が始まった3月25日から現在までの対応件数及び受付件数は5件となっております。

② 受理するための確認内容について

特例貸付としての申請を受理するための確認内容といたしましては、全国社会福祉協議会が示すマニュアルにしたがい、収入減少の理由が、主として新型コロナウイルス感染症の影響によるものかどうか、ということになります。

なお、特例の場合、4月下旬より、印鑑証明の提出や実印の押印を省略するなど簡素化されており、市社協でも、郵送での受付対応を強化するなど相談者本位の対応に努めております。書類の不備などにより時間がかかる場合もありますが、申請受付日より遅くても翌日には県社協へ申請書類を発送するようにしており、県社協においても職員を増員し手続きの迅速化に向けた対応強化に努めておられるようです。

回答者：子ども未来部長

(担当課：保育総務課、保育所・幼稚園課)

<p>問3. 保育園・こども園において、コロナ感染防止対策のため保育の自粛協力体制について。</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>保育園・こども園において現在コロナ感染防止対策のため、各ご家庭に保育の自粛協力をして頂いています。</p> <p>①自粛生活の中で、家庭での子どもたちの状況も心配となるところであります。そのため、子どもたちの状況を把握しようとする必要と考えますが、その取り組みと、状況について、お尋ねいたします。</p> <p>②保育の自粛協力に対して、3月2日から5月30日までの保育料を日割り計算で減免されようとしています。その返還方法について、お尋ねいたします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>①子どもたちの状況把握の取り組みについて</p> <p>臨時休業及び特別保育の実施により、園児の毎日の様子が確認しにくくなり、また、家庭の環境が変わることで虐待等の増加が心配されることから、園児の安否確認として、週に1回程度各家庭に電話をしたり、ご自宅を訪問したりしております。</p> <p>訪問時には、マスクの着用や十分な距離を取るなどの感染予防対策を十分行ったうえで、保護者への声掛けと併せて、可能な限り園児の様子を伺うよう努め、保護者の不安等の解消や、問題の早期発見につなげる取り組みを行っております。</p> <p>また、訪問時の子どもたちの状況についてでございますが、担任の訪問に喜んで、元気な様子を見せてくれた園児や、長期の家庭保育によって、ストレスや不安を抱えていたが、担任と話せたことで気持ちが落ち着いたとの保護者の声も多くありました。</p> <p>また、訪問により市が関わる必要性を感じた場合は、保護者の気持ちに寄り添いながら、園児の登園を勧める等、状況に応じた対応をしております。</p> <p>②コロナ感染防止対策のため保育の自粛協力に対する保育料減免を行う際の返還方法について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、家庭保育が可能なご家庭につ</p>
--	---

	<p>きましては、3月2日から登園自粛をお願いしているところです。いったん納めていただいた保育料のうち、登園自粛された日数分を日割りで利用者負担額の減免を行い過払いとなった保育料を還付する予定をしております。</p> <p>現在、各園からの実績を集約し、還付に向けての事務作業を行っているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためシステム事業者も在宅勤務となり、改修にも遅れが生じている状況です。</p> <p>還付時期及び返還方法につきましては、対象となる保護者の方へ改めてお知らせさせていただくこととしております。</p>
--	---

回答者：子ども未来部長

(担当課：子育て相談課)

<p>問4. 子どもセンター 建設計画について。</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>子どもセンター建設計画において、コロナによる影響で遅延が発生することもあるのではないかと懸念いたします。その影響について、お尋ねいたします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>子どもセンター施設整備については、現在、施設建設予定地の柏木公園において埋蔵文化財発掘調査及び樹木・構造物撤去工事を行っています。</p> <p>また、施設設計については6月末には完了し、建設工事業者を選定し、その後工事請負契約締結の承認について議会提案を行う予定です。</p> <p>なお、建築資材の調達等については、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延が懸念されるため、その動向にも注視していきたいと考えています。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症の感染防止拡大防止の観点から、「3密」を避ける目的で、地元住民への説明会は控えています。そのため、子どもセンターの整備計画の状況等については、地元自治会役員の皆様への説明や必要に応じて各戸訪問による個別説明をおこなっています。</p> <p>今後も新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、引き続き住民への丁寧な説明をおこなっていきたくと考えています。</p>
--------------------------------------	--

回答者：子ども未来部長

(担当課：子育て相談課)

<p>問5. コロナ禍の児童虐待対応の状況について。</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>自粛生活に伴い、親子ともに在宅時間が長くなる中、周辺との関わりも希薄化し家庭内でのストレスの増加により児童虐待が増加することが懸念されます。コロナ禍での児童虐待の現状と対応について、お尋ねいたします。</p> <p>【回答内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、3月から学校等の臨時休業が始まり、児童虐待相談対応件数は昨年3月に比べて18件減少し、中でも学校等からの相談が昨年と比べ25件減っています。しかし、4月は前年とほぼ同数の相談がありました。</p> <p>対応については、従前どおり、虐待の可能性のある子どもの状況把握や家庭訪問による子どもの現状確認等を行っています。</p> <p>また、国は令和2年4月27日付けで「子どもの見守り強化アクションプラン」を示しており、これを受けて当市も、奈良市要保護児童対策地域協議会を中核として、協議会構成機関とも連携し、支援が必要な子どもの状況確認等、児童虐待の早期発見・早期対応・虐待を未然に防ぐ取り組みを強化しております。</p>
------------------------------------	---

回答者：健康医療部長

(担当課：医療政策課、保健・環境検査課、保健予防課)

問6.

コロナ感染者やPCR検査の対応について。

【質問の具体的内容】

感染の疑いのある人の対応、またPCR検査の対応など担当課への庁内からの応援体制を取られていると考えますが、現在の人員体制について、また対応内容について、お尋ねいたします。

【回答内容】

保健予防課には、5月1日付けで保健師3人が増員され、また部内の保健師1名を事務従事させたことで大幅に体制が強化され、現在、保健予防課感染症係は総勢12人で新型コロナウイルス感染症対策に対応しています。

主たる業務としては、市民、医療機関からの様々な相談に対応すること、また医療を受ける必要のある人を新型コロナウイルス感染症の治療の専門機関(「帰国者・接触者外来」)に受診調整すること、またPCR検査で陽性者が出た場合にすみやかに積極的疫学調査を行い、感染者を封じ込めることなどがあります。

なお、相談業務は、新型コロナウイルス感染症発生の初期から24時間体制をとっており、夜間は管理職保健師が対応しています。

保健・環境検査課で行っているPCR検査の対応について、微生物検査係が専従を旨とするPCR検査体制に移行するためには、課内で人員の不足が生じることになります。このため、企業局を含む庁内から、課内の業務に即応できる係員2名を、PCR検査体制実施中の期間限定で、人事異動により配置し、微生物検査係が休日もPCR検査に専念できる体制を整え、4月20日以降この勤務状況を継続しているところです。

また、健康医療部参事1名が4月15日付けで配置され、新型コロナウイルス感染症対策に関する施策及び関係機関との調整などの対応をしています。

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
<p>問1. 特別定額給付金の給付について</p>	<p>①②DV 被害のために避難されている方やいろいろな事情で住民票がある居住地以外に居住されている方への対応について、相談者に寄り添う対応に務めて頂いていることを確認させていただきました。また、そのための「周知を図るよう指示したところ」ともありました。申請受付終了期日の8月31日まで、上記のような状況で給付金を受け取ることを諦めてしまう方がないように最後まで周知を図る取り組みを要望いたします。</p> <p>③また、申請手続きにサポートが必要な方への対応の配慮も十分考えて取り組んでくださっているとのこと、感謝いたします。</p> <p>市民の皆様へ一日も早い給付になるよう、職員の皆様は土日の休日もなく、取り組んでくださったと聞き及んでおります。職員の皆様に心から感謝申し上げます。</p>
<p>問2. 緊急小口資金及び総合支援資金の窓口対応について。</p>	<p>この特例貸付は、その開始(3月25日)から特別定額給付金の支給が始まるまで、収入が減少された方にとりましては一番の生活支援策でありました。5月15日付で緊急小口資金と総合支援資金を合わせて約740件の対応の中、要件が緩和されたことでそのほとんどを受付されている現状を確認いたしました。また、その大変多くの申請を窓口対応して下さっている奈良市社会福祉協議会の職員を増員されての対応には、コロナ感染を危惧される中、身を挺して取り組んで下さっていることに心から感謝申し上げます。職員の感染のリスクを少しでも軽減できるよう行政として配慮をお願いいたします。</p> <p>また、申込期間が7月末までの予定となっておりますが、引き続き相談者に寄り添いながらの対応をよろしくお願いいたします。</p>
<p>問3. 保育園・こども園において、コロナ感染防止対策のため保育の自粛協力体制について。</p>	<p>①保育の自粛協力体制中においては、急な生活環境の変化などで、他の人との交流が断たれてしまい孤立感を感じてしまいがちになります。そんな中、子どもたちの状況を心配するところではありましたが、担任からの電話や感染防止対策を取った上での訪問、その時の状況により判断するなどの配慮で、親子ともに安心を得られたことと考えます。</p> <p>②昨年10月から3歳児以上は保育料が無償になっておりますので、0</p>

	<p>～2歳児の保育料が対象になると考えます。子どもが家庭で過ごす時間が長くなると、食事代やおやつ代、玩具代など目に見えない支出が増え、すでに家計を圧迫しているであろうと考えます。まして、コロナ禍のため就労も縮小されるような状況下では、できるだけ早い還付になるよう努めて頂きますよう要望いたします。</p>
<p>問4. 子どもセンター建設計画について。</p>	<p>建設計画におけるコロナ禍の影響で建設計画の遅延を懸念していましたが、先日の国際文化観光都市建設計画審議会で承認されなかったことについては、手続きとして都市計画の変更も計画に入れておくべきで、柏木公園の樹木伐採の名目はあったにせよ、順当に手続きの段階を経るべきであったと意見しておきます。</p>
<p>問5. コロナ禍の児童虐待対応の状況について。</p>	<p>学校等の休業中にも従前どおりの虐待の可能性のある子どもなどへ支援を続けているとのことでした。自粛生活になると家庭は周囲から孤立し、新たな児童虐待が目につきにくくなります。現在は学校等の休業も解除となり、徐々に学校等での生活が戻りつつありますが、今後自粛要請が再発令される可能性もあることから、子ども自身からもSOSを出せるよう「児童相談所虐待対応ダイヤル(189)」の周知を進めていくよう要望いたします。</p>
<p>問6. コロナ感染者やPCR検査の対応について。</p>	<p>市内では、新型コロナウイルス感染対策の最前線で頑張っている職員の皆様には、心から感謝申し上げます。今後もしっかり市内挙げてバックアップをして頂けるようお願いいたします。</p>